

役員候補者の公募について（募集要領）

平成31年4月1日

公益財団法人水産物安定供給推進機構

当公益財団法人水産物安定供給推進機構では、役員の選任における透明性の確保を図るため、以下により役員候補者の公募を行います。

1 法人の概要

法人の概要は、以下のとおりです。詳細については、当法人ホームページ (<http://www.fishfund.or.jp/>) を参照願います。

(1) 事業の概要

当法人は、昭和51年12月2日に財団法人魚価安定基金として設立され、平成25年4月に公益財団法人に移行とともに名称を変更した法人で、水産物の加工及び流通の改善及び合理化並びに消費拡大に関する事業を実施することにより、国産水産物の安定的な供給の確保を推進するとともに、漁業者団体等が行う主要水産物についての水産物調整保管事業（以下「調整保管事業」という。）に対して必要な資金の貸付け等を行うことにより、産地及び消費地を通ずる魚価の安定を図り、もって水産及びその関連産業の発展及び国民消費生活の安定向上に資することを目的として、本邦及び海外において、次の事業を実施しています。

- ①水産物の生産、加工、流通及び消費に関する情報の収集及び提供
- ②水産物の加工及び流通の改善及び合理化に関する事業
- ③水産物の消費拡大に関する事業
- ④調整保管事業の実施に要する経費についての助成
- ⑤調整保管事業の実施により生じた損失に対する資金の貸付け
- ⑥調整保管事業により水産物を買取るために必要な資金の貸付け
- ⑦調整保管事業の実施により生じた損失に対する補てん

⑧前各号に附帯する事業

⑨その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(2) 所在地

東京都千代田区神田東松下町28番地5

吉元ビル6階

2 公募する役員候補者の役職及び募集人員

理事候補者(専務理事候補者) 1名

3 任期

平成31年開催予定の定時評議員会の終結の時から

令和3年開催予定の定時評議員会の終結の時まで

4 職務内容・勤務条件等

(1) 職務内容

専務理事は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に規定する代表理事たる理事長を業務執行理事として補佐し、法令及び当法人の定款・諸規程の定めるところにより、その業務を執行します。また、当法人の内規により、事務局長を兼務します。

(2) 必要な資格、知識、能力、経験実績等

次の①から⑦までのそれぞれについて、当てはまる必要があります。

①心身ともに健康で、当法人の目的・事業内容並びに事業環境及び財務状況を理解の上、強い意欲を持って役員としての任務を的確に遂行する十分な能力を有すること

②水産施策に関する十分な経験と知見を有するとともに、水産物の生産、加工、流通及び消費に関する知識を十分に有し、当法人の事業の推進に先導的役割を發揮することができること

④国、地方公共団体又は法人等の組織において高度な管理経験を有し、その実績から組織を役員として管理する十分な能力を有していること

- ⑤一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 65 条第 1 項各号に該当しないこと
- ⑥公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 6 条第 1 号に該当しないこと
- ⑦通常の交通手段により通勤可能なこと

(3) 専務理事に就任した場合の勤務条件等

- ①勤務形態：常勤
- ②勤務地：当法人事務所
- ③勤務時間等：役員であることから勤務時間の定めはないが、常勤職員と同様に勤務（毎週月曜日から金曜日の 9 時から 18 時）することを原則とする。
- ④報酬等：当法人定款の規定に基づき支給（平成 30 年度実績 1,200 万円。通勤手当を別途支給。）
- ⑤福利厚生：健康保険、厚生年金、労災保険特別加入等
- ⑥その他：当法人の定款・諸規程等に定めるところによる。

5 応募方法

(1) 応募書類

役員候補者応募申込書・・・別紙様式

(2) 提出方法

応募書類に記入の上、簡易書留により次の宛先に郵送してください。なお、封筒の表に「役員応募書類在中」と朱書きしてください。

〒101-0042

東京都千代田区神田東松下町 28 番地 5 吉元ビル 6 階

公益財団法人水産物安定供給推進機構 宛

(3) 応募期限

平成 31 年 4 月 19 日（金）【必着】

6 選考方法及び選考結果の通知

(1) 当法人の役員候補者選考委員会において役員候補者を選考します。同委員会は必要に応じて面接を行う場合があります。

(2) 選考の結果は、郵送により連絡します。

(3) 役員は、評議員会が選任することとされており、その後開催される理事会において、選任された理事の互選により専務理事が選定されます。

したがいまして、評議員会の審議によっては、役員候補者が理事に選任されないこともあり得ますので、あらかじめご了承ください。

7 公募に関する問い合わせ

公益財団法人水産物安定供給推進機構 事務局次長

電話番号03-3254-7045

8 その他

(1) 応募書類は返却いたしません。

(2) 応募にかかる費用は、全額応募者負担とします。

(3) ご提出いただいた応募書類に記載されている個人情報の本公募のみに使用し、他の目的に使用することはありません。

(4) 選考経過等に関するお問い合わせにつきましては、お答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

(参考1) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律

(役員資格等)

第65条 次に掲げる者は、役員となることができない。

一 法人

二 成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同様に取り扱われる者

三 この法律若しくは会社法の規定に違反し、又は民事再生法第255条、第256条、第258条から第260条まで若しくは第262条の罪、外国倒産処理手続きの承認援助に関する法律第65条、第66条、第68条若しくは第69条の罪、会社更生法第266条、第267条、第269条から第271条まで若しくは第273条の罪若しくは破産法第265条、第266条、第268条から第272条まで若しくは第274条の罪を犯し、刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者

四 前号に規定する法律の規定以外の法令の規定に違反し、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者(刑の執行猶予中の者を除く。)

(参考2) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律

(欠格事由)

第六条 前条の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する一般社団法人又は一般財団法人は、公益認定を受けることができない。

一 その理事、監事及び評議員のうちに、次のいずれかに該当する者があるもの

イ 公益法人が第二十九条第一項又は第二項の規定により公益認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前一年以内に当該公益法人の業務を行う理事であった者でその取消しの日から五年を経過しないもの

ロ この法律、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成十八年法律第四十八号。以下「一般社団・財団法人法」という。）若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）の規定（同法第三十二条の三第七項 及び第三十二条の十一第一項 の規定を除く。）に違反したことにより、若しくは刑法（明治四十年法律第四十五号）第二百四条、第二百六条、第二百八条、第二百八条の二第一項、第二百二十二条若しくは第二百四十七条の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律（大正十五年法律第六十号）第一条、第二条若しくは第三条の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律中偽りその他不正の行為により国税若しくは地方税を免れ、納付せず、若しくはこれらの税の還付を受け、若しくはこれらの違反行為をしようとする事に関する罪を定めた規定に違反したことにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から五年を経過しない者

ハ 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から五年を経過しない者

ニ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第二条第六号 に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者

別紙様式

整理番号	※
------	---

(※欄は記入しないでください。)

役員候補者応募申込書

氏 名	(ふりがな)	性別	(写真貼付欄) ・3か月以内に撮影した もの ・上半身、無帽、正面 向
生 年 月 日	年 月 日 (平成31年4月1日現在 満 歳)		
現 住 所	(ふりがな)		
	〒	電話	— —
連 絡 先	(ふりがな)		
	〒	※現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入	
		電話	— —
勤 務 先 等 *平成31年4 月1日現在	所在地 :		
	名 称 :		
	役職名 :		
最 終 学 歴	学校・学部・ 学科名		
	修学期間	年 月～	年 月
	卒業・終了・ 中退の別		

自己アピール書

氏名	
----	--

A4版2枚以内（2000字程度）で、以下の点についてポイント毎に簡潔に作成してください。

- i. ご自身の知識、能力、経験、実績等を踏まえ、応募した動機、理由
- ii. 応募した職務、事業内容に関連した提言、抱負等
- iii. 応募した職務に自らが適任であり、優れていると考えられる点

（注）文字のサイズは12ポイントとしてください。